

「令和7年分確定申告電話相談センター」従事者募集要項

本会では、例年、東京国税局から委託を受けて、確定申告電話相談センターに会員を派遣しております。この事業は、納税者からの所得税、個人事業者の消費税等についての電話相談です。今後、本事業が公募に付された場合に備え、下記のとおり従事希望者を募集いたします。

1. 設置期間

令和8年1月9日（金）～3月16日（月）（土日祝日を除く）

2. 従事時間

午前9時～午後5時15分まで（昼休憩1時間）

3. 従事会場

神田税務署（千代田区神田錦町3-3 5階）

4. 業務内容

- ・納税者からの所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税並びに贈与税についての電話相談
- ・パソコンの操作を要する相談業務
- ・その他付随業務

5. 謝金

東京国税局から提示される施策予定金額による

→参考：昨年度 一日24,800円（税抜）

※振込額及び支払先は、税理士登録区分で異なります（開業税理士以外の方は所属先税理士事務所又は税理士法人への振込となります）。

6. 締切日

11月14日（金）必着

7. 決定

応募多数の場合は日付毎の抽選を行い、税務支援対策部において決定いたします。抽選結果及び従事日等につきましては、12月上旬頃にメール又はFAXにてご連絡いたしますが、日数・従事日等ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

8. その他

東京国税局作成の研修資料を本会クラウドシステムに掲載しますので、従事日までに必ずご確認をお願いいたします。（詳細は後日連絡）。

資料は後日、事務所に送付いたします。

9. 問合せ

東京税理士会事務局事業課 電話番号；03-3356-4463

メー ル；telcenter@tokyozeirishikai.jp